

2020年4月9日

丸紅プロテックス株式会社

新型コロナウイルスに関する対応措置について（5）

丸紅プロテックス株式会社は、4月7日(火)に政府により発令された緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の抑止と従業員の安全確保の為、既に実施中の在宅勤務体制を5月6日(水)まで継続することと致しました。

この期間中取引先様、関係先様には種々ご迷惑をおかけする形となりますが、現下の状況に鑑み、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

尚、2020年4月2日までにご案内済みの措置に関しては、変更なく上記期間は継続致します。

以 上